

町税の滞納処分を強化しています！

▶問合せ 税務グループ ☎079 (435) 0358



▲差押（タイヤロック）



▲家宅搜索

滞納を許さない町を目指して

町では、納期限を過ぎても納付していただけない人に対し、文書などで納付の催告をしています。それでも納付していただけない場合は、納期限内に納めていただいている人との公平性を保つため、法律に基づいた財産調査及び財産の差押等の滞納処分を行っています。

町税の滞納が続くと

町税の滞納が続きますと、法律に基づき滞納している人の預貯金や財産を差押えます。

また、場合によっては搜索し、その財産を換価（インターネット公売）し、町税に充当することになります。

納期限内に納税できない事情のある人は、お早めにご相談を

督促状を放置したり、催告を無視したりしても問題の解決にはなりません。電話でも、窓口にお越しいただいても結構です。ぜひ税務グループにご相談ください。

差押等実績

区 分	平成30年度		平成31年度		令和2年度	
預 貯 金	168件	14,575,507円	145件	10,010,455円	136件	7,953,094円
給 与	16件	5,177,040円	10件	4,010,348円	6件	1,269,956円
不 動 産	1件	-	10件	-	7件	-
生命保険等	60件	9,085,763円	76件	9,511,743円	84件	11,071,081円
差 押 計	245件	28,838,310円	241件	23,532,546円	233件	20,294,131円
搜 索	2件	-	3件	-	3件	-
公 売	6件	11,875,000円	2件	4,956,000円	1件	0円

～12月は税収確保重点月間です～

滞納者に対する催告の強化、集中的な差押えの実施など、滞納整理を重点的に取り組みます。

自治会でのごみ課題検討プロジェクト会議が進んでいます

自治会での「ごみ課題検討プロジェクト会議」は、2021年8月より、自治会長有志による自治会ごみ課題検討プロジェクトチームが開始しました。播磨町自治会連合会では、年に数回、自治会長向けの研修会を開催しています。研修会では、自治会長同士で相談できるように、話し合いの時間を設けています。その中でよく話題にあがるのが、①ごみの管理、②役員改選の方法、③自治会未加入への対応です。今年度は、3つの中でも関心が多く寄せられているごみの管理について検討することになりました。自治会長に向けてプロジェクトメンバーを募集し、7人の自治会長が参加しています。すでに2回のプロジェクト会議を開催しており、ごみステーションの管理、粗大ごみ、ご

み捨てマナーの向上が論点になっています。プロジェクト会議を通して、自治会ごみのゴミステーション管理の違いや共通点が見えはじめています。プロジェクト会議は年内を目処にすすめ、自治会で対応できること、行政で対応できることなどを考えており、自治会連合会と行政で協働した課題解決の1つとなりそうです。



▲プロジェクト会議の様子

【まちづくりアドバイザーとは】 播磨町では、多様化・複雑化する地域の課題やニーズに、より細かく対応するため、2020年度より「まちづくりアドバイザー」を配置しています。自治会活動やコミュニティ活動、自主的なまちづくり活動について専門的な視点から支援します。

口座振替をご利用ください

町では「忘れず安心、便利な口座振替」による納税を推奨しています。納税通知書に記載している各金融機関及びゆうちょ銀行の窓口や、税務グループで簡単に申し込みにいただけます。

まちづくりアドバイザーがお届けする

まちアド通信

企画グループ

☎079 (435) 0356